

【 事業者向け 】

西尾市介護保険関係研修受講料補助金

< 申請の手続きの流れ >

①研修を受講

②交付申請兼実績報告（申請者→市）

補助事業の完了した日から起算して30日以内又は完了の日の属する年度の末日（3月31日）のいずれか早い期日までに申請する。

※補助事業の完了日・・・補助対象事業者が職員に補助金等を支払ったとき又は受講者が研修を修了したときのいずれか遅い日

提出書類 ・ 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）



- ・ 補助事業事業報告書及び収支決算書（申請額内訳書）（別紙1-1）
- ・ 補助事業事業報告書及び収支決算書（受講者名簿）（別紙1-2）
- ・ 補助対象となる研修が修了したことが分かる書類
- ・ 研修受講料の支払を証する書類
- ・ 事業所が受講料の一部又は全部を負担したことが分かる書類

③交付決定通知（市→申請者）

交付決定通知書を申請事業者に通知します。



④補助金交付請求書の提出（申請者→市）

交付決定通知書を受領したら、速やかに請求書を提出する。

提出書類 ・ 西尾市介護保険関係研修受講料補助金交付請求書（様式第3号）



⑤補助金の交付（市→申請者）